

## 南魚沼市本人通知制度事前登録（変更・廃止）届出書

（あて先）南魚沼市長

南魚沼市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱第6条の規定により、次のとおり事前登録の（変更・廃止）を届け出ます。

<b>届出者（現在登録している方）</b>		届出日	年 月 日
氏名	フリガナ	連絡先 (電話番号)	
生年月日	明治・大正・昭和・平成・西暦	年 月 日	
住所	〒 ー		
本籍		筆頭者 氏 名	
送付先	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人		

代理人による届出の場合は、次の項目についても記入してください。

代理の区分	<input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 成年後見人 <input type="checkbox"/> その他の代理人		
代理人の氏名	フリガナ	連絡先 (電話番号)	
代理人の住所	〒 ー		

**変更する内容**（変更する箇所のみ記入してください。廃止の場合は記入不要です。）

氏名	フリガナ	連絡先 (電話番号)	
生年月日	明治・大正・昭和・平成・西暦	年 月 日	
住所	〒 ー		
本籍		筆頭者 氏 名	
送付先	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人		

次の書類を提示し、又は提出してください

- (1) 申込者の本人確認書類（①の書類1点、または②の書類2点以上）
  - ① 写真付きの証明書類…運転免許証、旅券、個人番号カード、住民基本台帳カードなど
  - ② 写真なしの証明書類…健康保険証、介護保険証、年金証書、年金手帳、社員証、学生証など
- (2) 申込者が法定代理人の場合は(1)の書類のほか、法定代理人の資格を証明する書類（戸籍謄本等）ただし、市に備え付けの公簿等により確認できる場合は、省略することができます。
- (3) 申込者がその他の代理人（法定代理人以外）の場合は、(1)の書類のほか委任状

**\* 次の欄は記入しないでください**

<b>【代理権限確認】</b> <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 登記事項証明 <input type="checkbox"/> その他（            ）	<b>【本人確認書類】</b> <input type="checkbox"/> 住カ <input type="checkbox"/> 個カ <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他（            ）	<b>【処理】</b> <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 現戸 <input type="checkbox"/> 原戸× <input type="checkbox"/> 除籍× <input type="checkbox"/> 名簿 E	<b>【受付印】</b> <div style="border: 1px dashed black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div>
<b>【備考】</b>			